

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和8年3月23日

【開催日】 令和8年3月23日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前10時8分

【出席委員】

分 科 会 長	中 岡 英 二	副 分 科 会 長	伊 場 勇
委 員	大 年 恒 夫	委 員	北 永 千 賀
委 員	白 井 健 一 郎	委 員	藤 岡 修 美
委 員	宮 本 政 志		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事 務 局 次 長	中 村 潤 之 介	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
-----------	-----------	---------	---------

【審査内容】

1 議案第15号 令和8年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時 開会

中岡英二分科会長 おはようございます。ただいまより、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を始めます。審査内容といたしまして、議案第15号令和8年度山陽小野田市一般会計予算について審議していきます。今回は、前回の附帯決議の中で、中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業と学校和式トイレ洋式化事業について案を出しております。各委員の中から訂正とか加筆とかは今のところ出てないですが、何かあればその案についてお聞きします。ないようであれば、前回の資料を基に正・副会長でこの内容を精査し、お手元の資料のようにまとめております。

伊場勇副分科会長 先ほど分科会長がおっしゃったとおり、議事録を精査しま

して、執行部から前向きな答弁があったところについては削除させていただいて、主に２点に絞って附帯決議案として出させていただきます。まず、中学生の文化・スポーツ活動体制推進事業につきましては、令和８年６月頃から導入される休日における学校部活動の地域展開に当たって、生徒の安全を確保し、及び保護者の不安を解消させる取組については力を入れていくという方針であるということは一定の評価に値するものだと思います。しかしながら、展開後の地域クラブの指導者数の不足への対策や、活動環境の整備に対する取組がまだまだ十分でないということが明らかになりましたので、それぞれ次に挙げることを強く求める形で内容を記載しております。まず、（１）指導者不足の不足への対策について。適正な金額の謝金を支払うなど、指導者の待遇改善を図った上で教職員経験者に協力要請すること。山口東京理科大学と連携し、学生指導者の参画を促すことなどにより指導者となる人材を確保すること。（２）活動環境の整備。認定地域クラブが公共施設や学校施設を優先的に利用できるルールを策定すること。また、部活動の地域展開によってスポーツ活動が増加することに鑑み、日没後にも活動がしやすくなるよう、照明設備に係る中長期的な整備計画を策定することといたしました。

中岡英二分科会長　それでは、副会長から２点についてこのようにまとめたとお説明がありましたが、委員から意見や質疑があればお聞きします。

藤岡修美委員　私も分科会の審査の中で若干触れまして、今後地域クラブで中学生の部活動の延長みたいなものが続けられると思うんですけども、その地域クラブ活動において部活動の教育的意義が継続されるのかということが、執行部の答弁を聞いて不安になりました。改めて、中学部活動の教育的意義を確認しますと、「集団の中で仲間と切磋琢磨することや、いろんな学校の授業とは違った面で生徒が活躍する。あるいは、生徒の望ましい成長を保障していく」という教育的意義ですね。それを地域クラブ活動にぜひとも継続していただきたいという趣旨がこの附帯決

議には入っていませんので、どういう形になるか部会長の報告になるか分かりませんが、ぜひともその辺りをお願いしたいと思います。これは、今回の議案に対する予算に対する附帯決議ということで認めますけれども、若干執行部の答弁を聞いていてその辺りが不安なので、そこはよろしくお願いしたいと思います。

伊場勇副分科会長 藤岡委員が言われる教育的意義というのも非常に重要な観点だと思います。まず附帯決議が二つ挙げられておりますが、今言われたことについては、もちろんその分科会長の報告の中でも、自由討議の中で話された会長報告があらうかと思います。その書き方については今言われたことをしっかり書き落とすことが必要かなと思いますし、その後の一般会計の大井委員長の報告の中に入れていただくようなことについても、また分科会長と調整すべきかと思います。この二つには記載していないですけども、御了承いただけますか。

藤岡修美委員 附帯決議案については了解します。

宮本政志委員 ちょっと副会長にもお伝えしたいのが、今の流れでいくと、藤岡委員から教育の意義についての意見が出ましたよね。その後すぐに副会長が挙手をされてというよりは、自由討議の前提でいくと、会長としたら他の委員に対して藤岡委員の意見についてどうかという議論に入っていないと。伊場副会長は議会運営委員会の委員長であられるので、副会長という立ち位置を理解しておられると思いますから、若干運び方が雑だったかなと思います。まずは、委員の議論から入っていくべきだと思いました。先ほどの藤岡委員の意見についての私の考え方は、まずちょっと藤岡委員に確認したいんだけど、教育の意義ということで今定義を申された。その定義は、これは文部科学省になるのかな、どこから拾ってこられたのかな。

藤岡修美委員 令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が出した「学校部活動

及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の中に記述があります。

宮本政志委員 定義の論拠があれば議論しやすいですね。教育の定義は、すごく広義な意味というか抽象的な捉え方ができます。教育意義というものを理解して、きちんと中学生の部活移行に生かしていきなさいと言ったところで、教育的意義も広いのでどの辺りをどうかというところに疑問があったんだけど、副会長と藤岡委員の意見をお聞きすると、附帯決議には盛り込まなくていいということかな。藤岡委員がそういうふうに先ほど提起したけど、結論としては入れなくていいよという話になったわけですね。それも踏まえて、少しほかの委員の意見を聞いたほうがいいんじゃないかな。僕の結論は、教育的意義というのをこの附帯決議に入れると難しくなると思うので、入れる必要はないかなとは思っています。

中岡英二分科会長 藤岡委員からは、この教育的意義というのを附帯決議の中に入れてもいいんじゃないかという御意見がありました。宮本委員からは、教育的意義というものがスポーツ庁から出たものを基にしているということなので、教育的意義についてこの附帯決議に入れるべきかどうかということで、その辺の御意見をお聞きしたいです。

北永千賀委員 先ほど藤岡委員が言われた教育的意義の継承というのはとても大切なものだと思いますが、この附帯決議に関しましては、指導者数の不足への対策、活動環境の整備を優先的に行ってほしいという思いもありまして、今回は入れなくてもいいのではないかと考えました。

中岡英二分科会長 附帯決議の中に入れなくてもいいということですね。

北永千賀委員 そうですね。子供たちのためのクラブ活動なので、スピード感を持ってやってほしいということを附帯決議に入れたほうがいいのでは

ないかと考えました。

中岡英二分科会長 スピード感を重視して、そちらのほうを優先するという
ことですね。ほかの委員はありますか。

白井健一郎委員 私もこの地域展開後の中学生の文化スポーツ活動においては、
教育的意義を持たせることが非常に大切なことであるとは思いますが、
附帯決議というのは、ピンポイントで執行部側からも何を要求されてい
るのか受け取りやすいような個別具体的なもののほうがむしろ好ましい
のではないかと思います、附帯決議には入れなくてもいいという判断
です。

中岡英二分科会長 ほかに委員はありますか。皆さんの意見を聞いておきます
と、執行部に対してこの２点で附帯決議を出していいのではないかと。
藤岡委員、その辺を再度確認ですがいいですか。

藤岡修美委員 附帯決議には入れなくていいと思います。これから地域展開の
進め方によっては、所管事務調査でその辺りをやっていきたいなと考
えております。

大年恒夫委員 先ほど副会長が言われたように、本会議場でその文言を入れる
ような形を取られるということですか。

伊場勇副分科会長 今、自由討議を行っている中で、まず一般会計の全体会、
全員が集まった中で分科会長からの報告があります。その中で、自由討
議でどのような話があったのかというのは報告があるということです。
それについて、一般会計予算決算常任委員会があり、その委員長報告の
中での自由討議の内容として報告していただきたいというところです。

大年恒夫委員 その中で教育的意義の話を出すと考えてよろしいですか。

伊場勇副分科会長 「自由討議の中で意義もしっかりと継続すべきであるという意見がありました」という方向になろうかと思います。

中岡英二分科会長 全体会の中で「自由討議でこういう御意見があった」という報告をさせていただきます。それでは、この内容で御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それではもう１点、学校和式トイレの洋式化事業について、副会長から説明してください。

伊場勇副分科会長 次に、学校和式トイレ洋式化事業についてです。小中学校のトイレの洋式化率をおおむね５年以内に１００％充足させるという方向性がございます。それに当たり、その進め方として、学校間における公平性やニーズの把握の面から課題があることが明らかになりました。そして、それぞれ次に挙げることを強く求めたいと思います。（１）学校間における公平性の確保。学校間の洋式便器１基当たりの児童生徒数に格差があることを重く受け止め、さらなる是正を行うこと。（２）児童生徒のニーズを反映した優先順位の設定。異臭、故障頻度など、学校現場が抱える具体的な課題を吸い上げるため、学校と協議を行い、教室棟など児童生徒のニーズが高い箇所から優先的に着手することとしております。

中岡英二分科会長 副会長から説明がありましたが、今言われた中で何か御質問はありますか。

宮本政志委員 ここで少し議論が必要と思うのが、（１）は学校間における公平性の確保ですよね。その下の（２）に関して、まず２行目、学校と協議を行い、つまりそれぞれの学校と協議をするということが一つよね。それと児童生徒のニーズが高いところを考えると、例えば、実態は分からないですけど、校長会などで例えばその中でも発言力の高い、あるいは発言力の重い校長先生がいらっしゃったりする場合を想定して

みたんですよ。あるいは、児童生徒のニーズが高いというときに、その高さを測る場合に、生徒の声でこういうふうにしてくださいっていうものが多い、少ないというのは、生徒数の多い、少ないにも何か関わってくると。そうすると、学校間の公平性が逆に担保できるのと思うので、皆さんの意見をお聞きしたいんですよ。2番によって公平性が担保されないんじゃないかなと少し違和感があったので、それについて皆さんの御意見をお聞きしたいなと思います。

中岡英二分科会長 宮本委員から、(1)の公平性の確保という中で、児童の声を聞くというのは児童数の多い、少ないに関わるんじゃないかという御意見がありました。（「それだけじゃない」と呼ぶ者あり）学校と協議を行いという中でも、意見をよく言う先生方の御意見に傾くんじゃないかというか……。

宮本政志委員 私の意見をまとめて重複して会長がおっしゃったんだけど、そういうことをすると論点がずれたらいけないので、もうそのまま私の意見についてほかの委員の意見を聞かれたほうがいいです。集約しないほうがいいと思います。

中岡英二分科会長 それでは、宮本委員の御意見を聞かれたと思いますが、その意見に関して、何か御質問、御意見等がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは暫時休憩を入れます。

午前9時20分 休憩

午前9時40分 再開

中岡英二分科会長 それでは休憩前に引き続きまして、分科会を再開いたします。先ほど宮本委員から出た御意見に対して、各委員の方からの意見が

あればお聞きします。

藤岡修美委員 この附帯決議案の（１）においては、学校間における公平性の確保を言っており、（２）については、学校内の洋式化の優先順位の設定についてのことを言っており、二つに分けると何となく方向が見えないというか、これを一つにまとめたほうが、公平性の確保と学校内の優先順位が矛盾なく伝わるのではないかと考えます。

中岡英二分科会長 藤岡委員から御意見がありました、その御意見に対して何か意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようであれば、（１）、（２）を一つにまとめたほうが、具体性があるんじゃないかという御意見がありました、その辺の御意見はありますか。

宮本政志委員 今の藤岡委員の意見で行くと、もう一緒かな。公平性の確保をあくまで前提とした上で、一つにまとめてというところは僕も同じです。ほかの委員の方からも今別段、異議があるような意見も出ませんでしたので、ちょっと申し訳ないですけど、会長、副会長のほうでその案を今からまとめて、それを提示していただきたいけどいかがでしょうか。

中岡英二分科会長 それでは暫時休憩します。

午前 9 時 4 1 分 休憩

午前 1 0 時 5 分 再開

中岡英二分科会長 それでは、休憩前に引き続きまして、分科会を再開いたします。先ほどありましたこの学校和式トイレ洋式化事業について、（１）と（２）で分かれておりましたが、それを一つにしたら分かりやすいんじゃないかという御意見がありましたので、その一つにした文章を副会

長からお願いします。

伊場勇副分科会長 小中学校のトイレの洋式化率をおおむね5年以内に100%充足させるに当たり、その進め方について学校間における公平性やニーズの把握の面から課題があることが明らかになった。ついでには、学校間の洋式便器1基当たりの児童生徒数に格差があることを重く受け止め、さらなる是正を行うこと及び故障頻度など学校現場が抱える具体的な課題を吸い上げ、教室棟など児童生徒のニーズが高い箇所から優先的に洋式化を行うことを強く求める。

中岡英二分科会長 副会長からありましたが、この文章でよろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしということなので、これで行きたいと思いますが、誤字、脱字などがありましたら、会長の責任で訂正させていただきます。中学生の文化・スポーツ活動体制整備事業について、新たに付け加えた文章がありますので読ませていただきます。「令和8年6月頃から導入される休日における学校部活動の地域展開に当たり、生徒の安全を確保し、及び保護者の不安を解消させる取組に力を入れる方針であることは一定の評価に値する。しかしながら、展開後の地域クラブの指導者数の不足への対策や、活動環境の整備に対する取組が十分でないことが明らかになったため、それぞれ次に掲げることを強く求める」という文章を追加させていただきます。それでよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは分科会を散会いたします。

午前10時8分 散会

令和8年（2026年）3月23日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 中 岡 英 二